

（あて先）高崎市長

（届出人）郵便番号**370-0851**

住所 **高崎市高松町35-1**

氏名 **高崎 次郎**

電話 **027-321-1111**

承継届

交付決定を受けた事業の完了前である場合に必要の手続です。

事業の完了後において、その地位を引継ぐ場合は、補助金代理請求書により、補助金の請求をお願いします。

高崎市緊急耐震対策事業第11条の規定により、交付決定の交付の地位について、次のとおり承継するので高崎市緊急耐震対策事業補助金交付要綱第11条の規定により、関係書類を添えて届出します。

補助金交付決定日	●●年●●月●●日（第●●号）
補助事業区分	<input type="checkbox"/> 耐震診断
	<input type="checkbox"/> 補強設計
	<input checked="" type="checkbox"/> 耐震改修工事（工事監理含む）
	<input type="checkbox"/> 屋根耐震改修工事
	<input type="checkbox"/> 塀除却・改修工事
	<input type="checkbox"/> 広告塔除却・改修工事
	<input type="checkbox"/> 擁壁改修工事
変更前 （交付決定者）	住所 <b>高崎市高松町35-1</b> 氏名 <b>高崎 太郎</b>
変更後 （承継人）	住所 <b>高崎市高松町35-1</b> 氏名 <b>高崎 花子</b> 交付決定者との関係 <b>配偶者</b>
承継理由	<b>相続</b>

※承継の裏づけとなる事実が確認できる書類の写しを添付してください。

例)

- ・個人で相続の場合は、財産を相続したことの確認できる遺産分割協議書
- ・法人で合併等の場合は、申請者の事業を引継いだことが確認できる商業登記簿